

第 8 回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会議事録（要旨）

会議名	第 8 回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会
日 時	平成 18 年 11 月 9 日（木）午後 3 時～午後 5 時 20 分
場 所	若杉小学校 会議室
出席者	統合協議会委員 18 名（3 名欠席）
事務局	5 名（学校適正配置担当課長、学務課長、学校適正配置担当係長、学事係長、担当職員）
傍聴者	1 名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 南池袋小学校の視察について（報告） 2 通学路について 3 統合新校の校名について
資 料	<p>資料 1 南池袋小学校視察概要</p> <p>資料 2 11 月 2 日通学路実地調査写真</p> <p>資料 3 通学路及び通学上の保険制度について</p> <p>資料 4 統合協議会ニュース第 4 号</p>
今回決定した事項	<p>通学路について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 ルートは、当初事務局より提示された案のとおりとする。 <p>統合新校の校名について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の両校の校名（「杉並第五」、「若杉」）又はその文字（「五」「ご」「若」「わか」）を含むものは、今後の検討対象から除く。 ・ 「天沼」を校名候補の一つとする。

<会長>

第8回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会を開催いたします。

本日は傍聴の希望の方が1名いらっしゃいます。統合協議会設置要綱第6条第3項により、会議は原則公開となっておりますので、傍聴を許可し、議事を進めてまいります。

1 南池袋小学校の視察について（報告）

配布資料の説明<事務局：学校適正配置担当係長>

[資料1 南池袋小学校視察概要]

- ・ 平成18年10月20日午後、統合協議会委員、事務局、建設設計業者により南池袋小学校の視察を行った。
- ・ 当該校は、平成13年4月に雑司谷小、日出小、高田小が統合され開校した学校。平成16年4月に現在の校舎に移転。
- ・ 築山をコの字型で囲んだ形で校舎が配置されている。どの教室からも木々が見える。
- ・ 屋上に太陽光発電パネル、風力発電用風車を設置。風力発電は理科学習に利用（資料P.1②及びP.4⑫～⑭）
- ・ メモリアルコーナーには旧3校の校旗を展示（資料P.1⑦）
- ・ 普通教室に廊下はなく、オープンタイプの教室配置。授業の様子を見たが、同じ学年でも違う教科の授業を行っていた。オープンスペースにおいて、クラスの一部の児童を「取り出し学習」（資料P.2②③）
- ・ また、高学年は、グループ別にパネル制作をするためオープンスペースを利用（資料P.4④⑤）
- ・ 壁面が少ないが、作品の掲示は、ロッカーの背面や天井から吊るすなどを工夫。オープンスペースに隠れ家風の木製家具や図書コーナーを設置。（資料P.2⑧～⑫）
- ・ 体育館及びプールは、旧雑司谷中学校のものをそのまま使用。（資料P.5）
- ・ 当該校の校長に尋ねたところ、オープンスペースの利点は、習字や図工の際にはゆとりを持って使えること。
- ・ 校舎のつくりは良いが、音の反射が大きいことが難点とのこと。
- ・ また、校舎竣工後に使い勝手の悪い点が見つかったが、徐々に整備して

いるとのこと。

- ・ 通学の安全対策では、交通指導員を6名配置している、豊島区でも人数は多い方だとのこと。
- ・ 校歌は、教員を中心にPTAが関わる形で校歌選定委員会が作詞、作曲は専門家。
- ・ 学校の教育目標は、旧3校の校長が原案をつくり、それが今の学校の教育目標になっているとのこと。
- ・ 地域利用に配慮し、地域開放ゾーンと児童用ゾーンの施錠を分けること、また、校舎に入らずに体育館に入館できる工夫がされている。
- ・ PTAの統合は、旧3校の地域性が異なり大変だったと聞いているとのこと。PTAからの要望として1階にPTA室が設置されているとのこと。

<会長>

南池袋小学校の視察について、意見等があれば出していただき、後日、事務局がまとめて、平行して行っている建設検討部会に提案していく方向でよろしいですか。(了承)

では、ご意見、ご感想を伺います。

<委員>

一つ目に、南池袋小は、オープンスペースと廊下が事実上兼用になっていました。そのことが、騒がしくなっている原因だと感じました。以前見学した杉並第十小は、真ん中に廊下があり枝分かれのように教室配置されており、誰でもが通り抜けるという形ではありませんでした。(視察した際に)児童がいる、いないという差はあるかもしれませんが、基本的に片方が行き止まりになっていた方が静かになるのではないかと思います。

二つ目は、音を吸収することが大事だと思います。前回の建設検討部会で、学識経験委員から、音が反射する場所に吸音するようなものを付けることが大切だということでしたが、そのとおりだと感じました。

三つ目は、杉並第十小はパネルでクローズすることができましたが、南池袋小学校はできません。特に一年生のことを考えると、クローズできる方が良いのではないかと考えました。

四つ目は、(旧校の)記念品の保管は時間が経つと難しくなる気がしました。

スペースの確保も大事でしょうが、逆に、校舎の端に記念碑を建てた方がずっと長く、確実に残るのではないのでしょうか。五年目で旧校のものが隅に追いやられていることは意外でした。

五つ目は、新校舎になっても直したいことが発生する、しかし、予算措置がすぐ取れないのですぐに直せないということでした。これは制度として可能かわかりませんが、新校舎が完成した翌年でも、必要な箇所があればすぐに直せるような予算措置、工夫をと思いました。

六つ目は、校歌について。高名な作詞家をお願いする方法もありますが、国語の先生が作ったという話も聞きました。時間のこともありますが、PTA、同窓会が意見を寄せた上で作ること、関係者が集まって皆でつくることができたらよいと思いました。

<会長>

以上6項目のうち、1から5項目までは建設部会に、校歌のことは、この統合協議会で今後検討する課題になってきますので、その際の参考としたいと思います。

<委員>

杉並区内にも、オープンスペースを用いている学校はたくさんあります。そこと比べて南池袋小は、音の響きを凄く感じました。工夫次第で音が響かない構造、吸音等はできると思いますので、建築の中で考えていただきたいです。

それから、各階に車椅子用トイレがあり、よかったと思いました。ユニバーサルデザイン化を進めていくことは大切だと思いますので、良い点として見習えばと思いました。

<委員>

太陽光発電についてですが、非常時の電力をどのように確保するのか関心がありましたので、校長先生に伺いましたら、二日分くらい蓄電しているとおっしゃっていました。そんなにキャパシティがあるのでしょうか。一般電源で蓄電しているのかどうかまではお聞きしなかったのですが。

<学校適正配置担当課長>

当該校の太陽光パネルを見ますと、10キロワットを少し超えるくらいだと思います。普通教室の電灯照明で1キロワットくらいですから、晴天時に8、9教室分の照明だけは賄えるはずですが。蓄電までできるかどうかは不明ですが。

<委員>

二日分くらいができるような蓄電はしていると話でしたので、少し調べてください。

<委員>

地下に自家発電装置がありました。燃料によって、二日分くらいは賄えるという説明を聞きました。

<学校適正配置担当課長>

わかりました。確かに地下に大きな機械室があります。非常電源があると思います。確認をして、次回の建設検討部会で報告いたします。

<委員>

蓄電ということに興味があるのです。自家発電はその大きさのものを作れば対応できますから。

もう一つ、ランチルームの使い方を聞いてみました。当日は、普通教室で給食を食べていましたが、特別な日の給食やバイキング形式にして食べられるということでした。あの広さでは全員は入れませんが、例えば二つの学年、同じ学年でも交流できるという効果はあると思います。そのような使い方があるという話でした。

<会長>

若杉小にランチルームはありませんが、この会議室で、お誕生日給食やセレクト給食というバイキング形式の給食をしています。おそらく、ランチルーム専用というよりは、もっと多目的に使われているのではないかと思います。

それでは、いただいたご意見については、後日まとめて建設検討部会に事務

局から提示することとし、次の議題に入ります。

1 通学路について

配布資料の説明＜事務局：学事係長＞

〔資料2〕11月2日通学路実地調査写真

- ・ 11月2日午後、委員、PTAを含めて8名、事務局6名、計14名で通学路の実地調査を行った。
- ・ 前回、事務局が提示した案に対し、いくつかの意見が出されたので、実地踏査により確認をした。当日は、資料2の写真の番号順に徒歩にて調査した。
- ・ 前回、意見が出されたのは「4のルート」9から14番目まで。しかし、当日の参加者からは、このルートは通らせてもよいのではないかと、この意見があった。理由は、天沼児童館に若杉小から通っている子どもはこのルートを通る。また、危なくないルートだということで、ここを改めて指定をしてはどうか、という意見であった。
- ・ 「3のルート」17番から18番への道の入り口が狭く、人通りが少ないためどうなのか、との意見があった。しかし、一本北側の遊歩道は整備されているが、もっと人通りが少ない。そのため、この道をルートにしている。
当日、入り口（17番）の道路面に通学路表示の要望があった。また、カーブミラー設置の要望もあった。関係部署に話をしているが、まだ結論は出ていない。
- ・ 天沼八幡通りは、現在、杉並第五小の通学路になっており、カーブ近くの路面に色を付けている箇所がある。関係部署に再度、目立つ色を塗るよう要望したいと考えている。
- ・ 「2のルート」23番、東側は私道である。通学路に指定する際には、近隣の了解を得なければならないので、事務局がこれから折衝をする。生活道路的に使っているの、理解はいただけると考える。無理な場合は、その一本北側の道を通らざるを得ない。
- ・ 若杉小学区の日大二高通りについて。当日参加者の意見では、まだ通学路とはせずに、（新校舎完成後に）現在の杉並第五小に通う時までに考えれば、という意見であった。
- ・ 通学路に指定する場合、電柱に通学路表示を設置する。その設置は毎年10月と3月である。通学路についての検討は継続して行い、来年の12月まで

に結論を出せば間に合う。しかし、路面を塗るような場合は、なるべく早いうちに意見をいただきたい。

- ・ 横断歩道を要望している4箇所は、先日警察に問合せをしたところ、公安委員会にかけなければいけないということで、まだ結論は出ていないとのことであった。

〔資料3〕通学路及び通学上の保険制度について

- ・ 「通学路の目的」は、通学時における防犯及び交通事故を防止するため。以前は「防犯」の言葉がなかったが、昨今の事件等から追加された。
- ・ 「保険制度」については、「通学の経路及び方法による通学中」も学校の管理下の範囲となり、補償の対象である。その他の例として、塾や学童クラブに寄る場合、施設内の事故は補償されないが、その道のり間は補償される。友人宅に寄った場合、その友人宅にいた時間の長さにより、保険会社が判断するとのこと。
- ・ 保険会社のパンフレットには、「通常の経路及び方法による通学中」とあるが、その時に限り友達宅に寄った場合は補償されるとのことであった。

<会長>

主として通学に使用する道路として通学路があります。各児童宅のドアまでが通学路ではありませんが、通学路から外れて下校しているところで怪我をしても、保険の対象になるということです。絶対に通学路に限るということではないということです。

<学事係長>

仮に、（補償の範囲が）通学路上であるとしたら、全部緑色にしなくてはならなくなりますが、友人宅に行く、道のりでの事故は補償されています。

<会長>

学童も塾も、そこから自宅までの間は補償される形ですね。保険はかなり裁量性があるという情報です。何か、質問はありますか。

<委員>

実際に、年間どのくらいの事故があるのか、わかりますか。

<学事係長>

区内の状況を調べてまいります。

<委員>

実際、不幸にも事故が起きてしまった場合、それを補償しようという善意のものと考えなければいけません。

子どもたちが安全に通うためには、家の前までが通学路でなくても、指定した道をなるべく通ることを習慣付けしないといけないと思います。

ですから、拡大解釈のような部分は、何かがあった時はありがたい、という程度の受け取り方にして、きちんとした通学路を考え、なるべくその道を通って子どもたちが登下校すること、本当に子どもの安全面を考える必要があると感じました。

<会長>

弾力性があるから、通学路に対する指導をおろそかにするという事は一切ないと思いますし、あってはならないことだと考えます。

<委員>

前回、保険について聞いたのは、若杉小の通学区域内の日大二高通りが通学路になっていないため、もし、そこで事故が起こった場合にどうなのかが一番心配でした。(補償の範囲が)通学路に限定されるのであれば、何が何でも(指定して)緑にしてもらわなければ困ると思っていたのですが、実際の必要性に基づいて考えればよいのかな、とも思いました。

<学事係長>

通学路を指定していますので、先の委員のおっしゃるとおり、保護者の方もなるべくそのルートを通う指導をしていただく努力をお願いしたいと思っています。

<会長>

通学路を通らないケースであっても、そこで不幸にも事故が起きてしまった時、保険制度の対象にすることが行われているという状況ですね。

この他、保険に対してはよろしいですか。(特になし)

では、通学路の設定については、実際に見ていただきご提案がありました。前回の統合協議会で、(資料2の)「4のルート」8番から14番までについては、早めに「3のルート」と合流する方がよいのではないかと、という話がありました。

実地調査をしたところ、「4のルート」を復活させた方がよいのではないかと、という提案があります。この点について、いかがでしょうか。

<委員>

実地踏査を行ったのは昼頃です。前回、朝の通勤時に、「4のルート」の緑(通学路)でない部分は人と自転車の通行が激しいという意見が出たと思います。「3のルート」の方が道幅が狭く、子どもが集中することがどうかと思い、どちらとも言えないところはあるのですが、朝は、人、自転車、車の通行もかなり激しいところだという認識を持っていただきたいと思います。

<学事係長>

私どもも朝8時頃通った経験があります。自転車通勤の方は自転車駐輪場に向かう方が多く、また人通りも多いということも確認しています。

<会長>

それが、「3のルート」に合流した方が良いという意見の源でした。

<学事係長>

実地踏査した時に、児童館に行く方は皆、こちらを通っていると聞きました。その意見が、大勢を占めてきたのが現状です。

<会長>

実際に、天沼児童館に行く子どもたちは、このルートを通っている実態があるということですね。

<委員>

実地踏査したことと私自身の感覚では、若杉小に通っている子どもたちと父兄は、おそらく「4のルート」が通りやすいと思います。杉並第五小の子どもたちは、どうしても北に行きます。どちらが優先ということではないのでは。道は繋がっていますので。

杉並第五小の子どもたちは、北に行く方が慣れて、安全そうな気がする。また、若杉小の子どもは真直ぐに慣れている。そういった感覚の違いですので、両方のルートを活かして、行きたければ北のルートに合流してもよいし、真直ぐ行ってもよい。「4のルート」も使って、普段慣れている方を通ればよいのではないのでしょうか。

<委員>

私も「4のルート」は通学路としてあった方がよいと思います。朝の時間、自転車の往来はありますが、通勤で荻窪駅に向かう方も多いため、それほどのスピードで通り抜けることはないと思います。

また、朝の通学時間、日大二高の生徒が大挙して往来しています。それは「4のルート」ではなく、「3のルート」か、その北側の桃園川緑道の辺りです。小学生がそこを縫っては歩きにくいのではないのでしょうか。「4のルート」も捨てがたいという感じですが、両方とも残しておく方がよいと思います。

<委員>

「4のルート」の辺りに住んでいる方が、赤ちゃんの頃、若杉小でポリオの予防接種があった時、ベビーカーを押して「4のルート」を通過して来ていました。この辺りの方は衛生病院等に行く道として使い慣れている道で、母親が選ぶ道の一つではないかと思います。残しておいてよいと思います。

<会長>

意見の大勢は、「3のルート」に一本化する必要もなく、「4」から「3」へ抜ける道は現在も杉並第五小の通学路になっていますから、「4のルート」は最初の提案のとおり、残すということによろしいですか。(了承)

次に、「2のルート」の天沼三丁目公園の東側に私道があるとの話でした。ここが使えないと「2のルート」にならなくなってしまいます。私道ですが通学路として使用するよう折衝をしていただくしかないかと思います。

<学事係長>

全力を尽くします。万が一、駄目な場合は、一つ北側の道路になります。私たちは南（23番）のところに横断歩道をお願いしていますが、北側の道路には横断歩道があります。

<委員>

私道というのは、所有権は私人にありますが、公共のように供するということで杉並区に差し上げています。だから、固定資産税はかからない、舗装もやってくれます。だから、公道と同じではないですか。

<学事係長>

私道になっていますので、了解を得る必要はあります。

<会長>

違法に使うわけではなく通行するだけですから、是非交渉をお願いいたします。

横断歩道は警察に申請中ですが、まだ流動的です。特に「2のルート」の北側に横断歩道があるような場合には、どうなるかわかりません。その（申請）状況がわかった段階で、「2のルート」を見直すかどうか、検討したいと思います。

また、前回、「1のルート」はクランクを外し、なるべく早く南に来て「2のルート」に入るという確認をしています。そうしますと、日大二高通りについて、どのように考えていくかということになります。

<副会長>

杉並第五小のPTA運営委員会で話題になったことをお伝えします。

「1のルート」の天沼中学校付近に変則的な六差路があります。ここは車の接触事故や、自転車の通り抜けが多いので心配であるとの声があり、人的な配置をしてもらいたいという要望が出ていました。

もう一点、天沼八幡通りの19、20番のカーブは、車が出て来る時、とても心配なことが多々あるということです。カーブミラー等の話も出ていました。

<会長>

南池袋小学校でも、交通安全指導員は多めに配置しているということでした。その辺は、区の方でもお考えいただきたいと思います。仮に、日大二高通りを通学路にすることになると、ジグザグに（「1のルート」を）来ないで日大二高通りを出てくる状況になるので、六差路を渡ることは回避される可能性があるかもしれません。

もう一点の天沼八幡通りは、対面交通で、非常に狭いT字路になっているところです。ここに何らかの安全措置を講じる必要があるという意見です。

前回、危険箇所を確認できればという話がありました。人的配置が必要などころ、他に気が付いたところなどありますか。（特になし）

では、焦点になっている日大二高通りですが、現在は途中まで通学路として指定されています。一番ネックは、朝の通学時間帯のことです。一般車両は少ないけれども、大型バスやゴミ収集車が停車しているときに、（車両との）狭い内側を通るのか、待つのか、その辺の判断が非常に難しい、それが一番ネックとなる部分だと思います。

<委員>

子どもは（車両の通過を）待たないです。

<会長>

そのとおりですし、また、子どもは視野が狭いので、確認しないで飛び出して事故に遭うことが一番多いパターンだと思います。

日大二高通りを考えますと、既に杉並第五小では通学路として使っており、大きな事故は起きていないということです。過去には、若杉小でも個別対応ということで通っていたお子さんがいたということもあります。

現在の若杉小の保護者からも通学路に指定してほしいという要望があり、実際にこの道を通ることで通学距離が短くなるケースがあるでしょうし、22年度に若杉小から杉並第五小へ通うようになった時にも、この道が使えると便利に

なるという子どもたちも出てくるのかと思います。

日大二高通りを通学路とすることには、今言ったようなメリットがあるけれども、子どもの安全という一番重要な事柄である大型車が停車している時どうするのか、という部分を含んでいます。ただ、それは現在の杉並第五小の状況と同じだと思います。皆さまのご意見をお願いします。

<委員>

混乱を招かないためにも、(通学路にするか否か) 統一すべきだと思います。この点は、前回、意見が一致していたと思います。

実地踏査をして分かったのですが、危険というものには二つの事項があります。

「交通」で危険ということと、「不審者」の危険ということです。これは、背反しています。交通が多いところは不審者が出ない、逆に、交通が安全のところは不審者が出やすい。それでどちらを見るかです。先ほどの(天沼中学校附近の)六差路の問題や、(現時点で)事故が起きていない実状を考えますと、この道路を通学路として指定していただいき、あとは学校、保護者が児童への指導を強化するというところで、落ち着くのではないのでしょうか。

<委員>

私は前回、この道路は、通学路にしないよう強行に主張したつもりです。私が宿題としてお願いしたのは、通学路の目的ではなくて、定義、考え方なのです。

今まで話を聞いていますと、通学路とは、区や学校、PTAが考えて、「この道は、完全に安全とは言えないけれども、安全性が高いからできればそこを通ってください」という道です。そのように定義しますと、「日大二高通りは、安全だからできれば通ってください」というのは、ちょっとおかしいという感じがするのです。どうでしょうか。

多少不便でも、安全を取るべきだと思います。安全指導をするべきであって、一部の便利だからよいという声は、聞かなくてもよいのではないのでしょうか。

<委員>

この道を通したいという保護者もいらっしゃるでしょうし、通学距離が短く

なることで安全性が向上するという考え方もあります。これも理解はするのですが、私の考えは、先の委員に近いと思っています。

説明にありましたが、通学路になっていないから通ってはいけないとか、事故に遭った際に補償がない、ということではありません。

だからと言って、どの道を通ってもよいということではないと思います。通学路について保護者の解釈は様々で、通学路に指定するという事は、ここが良いと推奨しているととらえられることになります。

親として、子どもに対する指導を強めていただきながら、使っていただく方がいいと思いますので、あえて通学路と指定する方向ではない方がいいのではないかと思います。

<委員>

私も実際に歩かせていただきました。(日大二高通りは)途中まで通学路になっていて、そこから先は通学路になっていないのですが、そこから車の量が変わるわけではないのです。どちらかに統一することは必要だと思いますが。

雨の時を考えました。傘を広げて、子どもの背の高さで、事故に繋がらないか、それがとても怖いと思いました。電柱を道の端に寄せて広くなっても、雨の日は前が見にくくなったりするので気になります。

<会長>

雨天時の日大二高通りは危険な部分があるのではないかと。そうすると、指定するかしないかで言えば、しない方がいいのではないかと、ということになりますか。

<委員>

保護者のお考えもあると思いますが、私は怖いと思うのです。

<委員>

環状八号線沿いの保護者の方から、日大二高通りが通学路になると助かるという声は聞きますが、実は、条件として「安全が確保されるのならば」と皆さん言っています。

例えば、ガードレールを付ける、そうすれば通わせたい、ということです。

今の状態で通学路になって、通ってよいと言われても、きっと保護者の方はご自分の判断で、おそらく通らせないのではないかと思います。

仮に、通学路にしないことで統一すると、杉並第五小では今まで使えた通学路が使えなくなることになります。その辺のことなど問題がいろいろ出てくるのではないのでしょうか。そのことも心配です。

<会長>

委員のご意見の2点目、仮にそうならば、杉並第五小の通学路を再構築しなくてはなりません。若杉小の保護者からは、安全確保が条件として提示されてくる可能性があるのでしょうか。

<委員>

条件というか、お願いということです。ガードレールは、道幅から無理だと思いますので、ポールを付けるとか、色分けの指定をするとか。例えば、道路を改修する際には、道路に起伏をつけてスピードが出せないようする、そのような要望は出ています。特に、日大二高通りが通学路に指定されるのであれば、路側帯の内側を目立つ色にすることによって、少し安心度が高くなるということはお出されています。

他には、車による危険性と不審者が出ることを比較した意見が大きく、特に今度の新一年生の保護者からは、(表通りではない)中の道を通すのは怖くてしょうがない、とにかく車さえ気を付ければ、日大二高通りを通ってくれた方が心配ないという声があります。警察も大通りに不審者は出ないと言っています。

それらのことを考えると、道路(形態)の工夫と、交通面をどうするか、ということです。バスの車両を入れ替えるときでよいので、サイズを順次小さくするかどうか。それほど乗客が多いようにも見えないので。

<会長>

通学路は、まずは交通安全が第一優先で設定されてきた経緯があります。そこに、今は不審者対応が加わり、相反する条件の中で、バランスが難しくなっている現状があると思います。

今日、どちらにと明確な結論に持っていくのは難しいと思いますので、継続審議にさせていただければと思いますが、いかがですか。

<学務課長>

いろいろな障害があるということがわかります。バスの話は、他の路線ですがこの前の区議会でも話題になっていました。朝のピーク時の輸送力を考えると、小型化というのは難しいようですが、この路線はどうかという視点で、バス会社と話をしてみたいと思います。

その他、通学路の安全対策について、実際に何ができるのか、さらに具体的に考えてみたいと思います。その上で通学路の指定について判断いただく方がよろしいかと思っています。

<会長>

例えば、ゴミ収集車を、子どもの登校時間は入ってこないよう、別ルートを先に回ってもらうとかはできるのでしょうか。

<学務課長>

区の清掃車が交通安全に一層気を付けるなどの配慮はできると思います。また、民間の清掃車もありますので、そういった部分も含め、具体的に何ができるのかを考えさせてください。

<会長>

先の委員がおっしゃった通学路の定義は、安全だからここを通る、それを基本に考えるべきということだと思います。逆に言えば、日大二高通りの安全面が改善され、(通学路に)かなうような条件が整ってくれば、指定できないことはないとも思います。

<委員>

区長も、子どもの安全は親の責任だから、家から学校までの送り迎えは家庭で、という考えのようですが、例えば、日大二高通りまで親が連れてきて、信号のところで(学童)擁護の方に引き継ぐことができれば、親が付いて歩かなくても済むということがあると思います。毎日のこととなると、送り迎えの負担が大きい家庭もあります。見通しの良い道を通れるという利点は大きいと思います。

若杉小では、日大二高通りが通学路になれば、地区編制も変わります。人数が減っている地区に子どもが入れるということもあって、悪い事ばかりではないと思います。

<委員>

いろいろな利点や考え方があると思います。

ただし、根本的には、子どもが一人で歩くことを一番に考えていく必要があると思います。なるべくまとまって帰る、登校すると言っても、一人で歩くことがあり得るのです。ですから、一番危険度の高い状況を中心に考えていくべきではないでしょうか。

大人の判断でこのようにすればこのように使えるなど、その他諸々の事情が出てくるとは思いますが、考え方の基盤は、やはり子どもが一人で歩いて、いかに安全に登下校ができるのかに置いた方がよいと思います。

<会長>

最終的には、一人で歩いていかなければならない子どもたちですから、そういう部分は大切にしなければならないところだと思います。

何ができるかというところを情報収集、検討していただいて、再度協議していきたいと思います。

3 統合新校の校名について

配布資料の説明<事務局：学校適正配置担当係長>

[資料4 統合協議会ニュース第4号]

- ・ 統合協議会ニュース第4号が集計の結果。195人、205件の応募があった。件数の多い順から並べて記載した。理由も応募された方の原文に近い形で記載している。
- ・ また、事務局でインターネットで応募のあった校名案を検索した。議論の参考にしていただくため補足資料とした。同じ名称があるから駄目だということはない。杉並の学校の名称は、「杉並区立〇〇小学校」が固有名詞になる。
- ・ 事務局で校名案を三つに分類してみた。
- ・ 第Ⅰ分類は、地域名（「天沼」「荻窪」「清水」）・区名（「杉並」）の文字を含むもの。第Ⅱ分類は、現在の校名又はその文字（「五」「ご」「若」「わか」）

を含むもの。第Ⅲ分類は、新しい名称（なお、杉並の「杉」「すぎ」、天沼の「天」、荻窪の「荻」を含むものはここに分類）とした。

※今後、発言は「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」に統一した。

<会長>

新校の校名ですから、夢と希望が集まった情報です。話し合いは建設的に前向きな形で進めていきたいと思っています。

第3回の協議会で、「応募数の多い少ないは参考資料になるけれども、それで決定されるものではない」と確認されていますので、改めて確認しておきます。

また、協議会で最終的に一つを決定するものではなく、幾つかに絞り込んで教育委員会に上げる形になります。絞込みですが、いくつに絞り込むかははじめから想定せず、まずは意見をいただいて、進行の中で流動的に考えていければと思います。

では、まずはフリーに意見をいただいきたいと思っています。

<委員>

一番多い地域を名称とする「天沼」を使うことに異論はないのではないのでしょうか。「天沼」で良いのか、ひらがなにするのか、杉並を入れるのか、という異論はあると思いますが。

応募数で決めない、との確認事項はありますが、尊重すべきということと、地域に根ざした名称であること。(通学区域を)厳密に言えば、清水の方も入り、天沼だけではないということもありますが、中核の地域が天沼なので、その辺はご容赦いただき、基本的に「天沼」という名前を使ったものでどうでしょうか。

<会長>

委員より具体的なご提案をいただきました。「天沼」とする理由には、いろいろなものがあがっています。所在地が天沼だから、地域に密着している、ほとんどの児童が天沼中に通うから、というのもありました。

<委員>

前の協議会で、新しい学校を作るのだから、「若杉」とか「杉五」という名前

はやめようと決めたような気もするのですが、決めていなくても、そのようにした方がよいと思います。そうするとⅡはそぐわず、初めに絞られるのではないのでしょうか。

私も「天沼」がよいと思います。数にこだわらないと言っても、これだけの数が出てくると、尊重しないわけにもいきません。

先ほど、清水、上萩（も通学区域である）とありましたが、杉並第五小が最初にできた土地は、天沼です。若杉ももちろん天沼です。両方の学校の創立の地が天沼なのです。また、学区の大部分が、天沼、本天沼です。

桐生市に天沼小学校があり、それが気になって「杉並天沼」を提案しましたが、「杉並区立」をつけたものが正式名称ですから、「天沼」だけでよいのではないのでしょうか。

これから、地域に開かれた学校、地域を基盤にした学校をつくることからしても、地名を付けるべきではないかと思えます。

Ⅲとして、新しい名前が出ていますが、数が少ない。一番多いのは「杉の子」ですが、幼稚園ならいいのですが。昔、お山の杉の子という歌がありましたが、どうも印象がよろしくない気がしますので、「天沼」が一番よろしいのではないのでしょうか。

<委員>

先の委員と同じところは、新しい学校をつくるのだから、古い校名はあえて入れずに、という考えです。杉並に新しい学校ができる、その出発を考えるとこの認識で両校の協議会委員が出ていますので、その点からも、Ⅱに出てくる名前にはあまり賛成できません。

実は、私は、「天沼」には反対です。地名は入れない方がよいと思っています。やはり、杉並の中で新しいものを作り出そう、そのきっかけづくりの学校ですから、新しい方向を向いて、地名を背負わない方がよいと思っています。

天沼の地域の歴史は大切なものですし、それを踏まえる、ということは考えますが、これからの学校ということを考えると、天沼の地域だけにとらわれることなく、広くいろいろな地域の方々から注目されるようにと考えます。

学校希望制度が広がっていることですし、地域の中の学校ではありますが、志向としては、子どもたちにもっと広い視野で生きてほしい、という投げかけも含めて、あえて地名は入れないという方よいと私は思います。

<会長>

絞り方ですが、推薦方式、また消去方式があります。消去方式ですべてを論議するのではありませんが、Ⅱは、これまでの協議の方向と違うので、除いてはどうかという意見がありました。Ⅱは、それぞれの学校を引き継いでしまうという部分がありますので、新校を目指すということから、協議会としては、Ⅱは除いて考える方向でいかがでしょうか。

<委員>

よいと思います。私は先の委員の意見に賛成です。

私は、「天沼」がよいと思っているわけではありませんが、最初から一つに絞るということではありませんし、また、この圧倒的な数を無視するわけにもいきません。校名候補の一つとして「天沼」をあげればと思います。

私個人の意見では、「天沼」ではない方がよいと思っています。だからどれがよいのか、なかなか決められないところではあります。他の候補もあげつつ、そちらに賛成意見をいただければ、できれば、そちらの方を最終的に推したい気持ちです。

「天沼」を候補の一つすることは、悪い事ではないと思います。

<会長>

とりあえず、消去法として、Ⅱは除くということによろしいでしょうか。(了承)

また、「天沼」は圧倒的な集計数がありますので、候補の一つにあげてよいのではという意見ですが、それについてはいかがですか。(了承)

では、「天沼」は、幾つか絞り込む中での候補とするということで、協議会の決定としていきます。

ここから絞り込むということですので、校名に相応しくないのではないか、これはどうかという意見をいただきながら、残りのⅠとⅢの中から、振るいにかけていけばいかがでしょうか。

これは提案ですが、賛同の方が一人でもいらっしゃればそれは外すという考え方はいかがですか。過半数という形でも取れると思いますが、一つひとつ意見をとる形にしますか。

<委員>

最初の話に戻りますが、複数を教育委員会、区議会に持っていくということですが、私はここにいる委員で絞って決めたいという気がします。委ねるといふのはどうかという気がします、皆さん、いかがでしょうか。

<委員>

「天沼」という漢字二文字、これでよいと思います。

なぜならば、杉並区の西北には、井荻、井草、上井草、天沼と地名があり、杉並区に天沼はここにあるとはっきりわかる名前です。

また、二つの伝統ある小学校が一つになる、その由来となる元々の学校が存在していた場所は天沼です。天沼中学校という名があることもありますが、その区別の認識をはっきりすれば、天沼小学校は素晴らしい名前だと思います。

それから、教育委員会、区議会で決定すること、それは儀式的な行政のルールだと思います。A案、B案を出すよりも、「天沼」と一本で推薦申し上げた方がよいです。1、2年かけて、選ばれた委員が協議会の場で協議したことです。

協議会からなぜそれを出すのかと言え、区民の意見を頂戴した結果からです。断然トップの票数として表われているわけですから、勿論それを反映した形で推薦したい。協議会の場で一つにとあった先の委員の意見に同感です。

<委員>

今日、校名候補を決定しなければいけないとは思っていません。今日が初めて話し合いなのですから。

絞り込むにしろ、決定するにしろ、もう少し時間をかけたいのです。委員の皆さまも持ち帰って、次回話し合いをする際に、これがよいのではないかと出せばよいのではないのでしょうか。

すごく強い思いを持って応募されているもの、その理由がなるほどと思う部分もあるかもしれません。協議に時間を費やしてやるわけです。責任を持って一つにしましょう、ということは、数回の話し合いの中で決定していく方がよいと思います。

数が多いというのは、確かに尊重すべきことだと思います。

しかし、例え一票でも、応募された方の思いは、もしかすればその数以上の

ものがあるかもしれないわけです。これが最高だと思って、百人分くらいの思いを込めて出している方もいるかもしれません。ですから、重みというのは、数では決められないこともあろうかと思えます。今日の段階で（議論が）煮詰まってしまうのはどうなのか、とと思っていますので、あと数回、方向性もあわせて考えていければと思います。

<委員>

私は校名について、このように考えています。

一つには、杉並区は三つ（杉並、桃井、高井戸）のナンバースクールがあります。戦後にできた学校は、全部土地の名前になっています。桃井には第五小までありますが、桃井地区にある井荻小、八成小には、桃井のナンバーが付いていません。今度新しくできる学校も戦後と言えれば戦後になるのでしょうか。戦後六十年とも言われています。土地の名前が一番よいのではないかと考えています。

もう一つ、先の委員が一つの名前に一票でもよいのでは、という意見ですが、そうしますと、この時点でⅡを消してしまうことと少し矛盾しませんか。

<会長>

Ⅱを除くということは、旧校の名前を引きずらないという視点からのことです。

せっかく協議会委員として参加されていますので、一人ひとりがどのような考えなのか、じっくり聞いて、最終的に絞り込むといった形を取りたいと思います。

事務局に聞きたいのですが、委員の意見としての総意が一つに絞り込まれてしまった場合、一つで（教育委員会、区議会に）あげることも可能ですか。

<学校適正配置担当課長>

一向に構いません。協議会のご意思であるということでしたら、教育委員会を含めて、その方向で話をいたします。皆さま方のご意思が一番大事です。

ただ、多くの方々から意見が寄せられていますので、それらについて十分にご論議をいただいた上でまとめていただくことが、保護者やお子さんにこうなりました、とお返しする際に納得されるものだと思います。

<委員>

先の委員の話に関連して、杉並区の済美小の名前は、元々は中国の古典から取っているらしいです。済美というのは地名ではないですね。地名が付いているような感じではありますが。

<会長>

済美の地を今井先生が提供された時にそういった由来があったようです。済美教育研究所もそうです。

(補足説明：杉並区公式HP－済美小学校施設案内より－『(済美小学校の)淵源が明治40年に設立された私立日本済美学校にあるからだ。日本済美学校は、開学当初より「直・剛・大」を旨として、障害児教育や全寮制の博愛教育を実践した斬新的な学校だった。昭和25年に今井政吉先生が、杉並区に土地や施設等の財産を寄贈され、その教育理念は、済美小学校、大宮中学校、済美教育センター、済美養護学校などの教育施設として現在に残っている。』)

絞り込むのは一つでもかまわないということです。

また、これだけ多くの方から意見を寄せられていますので、一票だからと言っても協議会としては軽んじてはおりません。一つひとつきちんと検討していきたいと思います。

今日は、委員の方々がこの(校名募集の)状況について、どういう感想を持たれたか、一通り順番にお聞きしたいと思います。

<委員>

地域に長く住んでいる方と、我々とは思いが違うと思いますが、私は、子どもたちが新しい学校をつくっていくという意味で、地名に関わらず新しい名称にすること、そのことで新しい一歩が踏み出せるのではないかと感じています。

<委員>

地域の方が納得していただくことが一番よいと思っています。私の意見より、地域の方の意見を優先した方がよいと思います。

<委員>

教職員の意見をまとめて話をさせていただきます。教職員の間では、新しい校名で第一歩のスタートをしたいということ、「天沼」以外の名前にしたいという雰囲気です。地名をまったくおろそかにするという考えではなく、一歩踏み出したい、夢のある名前、そういうものが考えられたら嬉しいと思っています。

<委員>

私は天沼に生まれて、天沼で育っています。しかも、天沼地区の町会の役員をやっております。先の委員は、新しい名前をとっていますが、天沼は私たちが有名にした、はっきり「天沼」の地名を残さなければ駄目だということから「天沼」を推します。

そして、若杉小の卒業生である上荻の町会の役員の方も「天沼」が良いと言っています。

<委員>

「天沼」が良い、ではなく「天沼」が良い。私はそのように意見を申し上げます。良い名前です。

<委員>

「天沼」がいけないと言うわけではないのですが、子どもたちと話をしていると、新しい名前がよいという声が聞こえてきます。これからの子どもたちが、自分の学校と思えるような名前がよいかと思います。

参考までに、「天沼」に投票した小学生がどのくらいいたかわかりますか。教えてもらうことはできますか。どういう方の意見で票が集まっているのか、少し興味を持ちました。

<委員>

そんなことをしなくてもいい。そういうことを言わないのが民主主義だと思いますが。

<委員>

名前ではなく、集計の問題ですけれども、場合によっては一つではなく、協

議会の場では、こういった名前が多数を占めましたとか、賛成人数の順位付けをした上で、複数（の候補を）出すという方向があると思います。それは別の話ですが。

<会長>

提案の方法としての意見がありました。絞り込む条件にもなってくる、かなり重要なことだと思います。一つに絞るのか、複数に順位付けをするのか。複数を出すとするれば、協議会の中の意向としては、こういうものが多かったということと言えるのではないかと思います。

<委員>

当初、新校名といっても、どのようなものにしたらよいか、皆目見当がつかなかったのですが、第3回統合協議会の、他区で、どのように新校校名を決めたかという資料の中に、実際には、特定の宗教を連想させるということで却下になってしまったものの、とても斬新な校名があったことを読み、目からうろこがおちる思いでした。そして、杉並区で初めての統合新校ですので、新しく生まれるという強いイメージを打ち出した校名がついたら、素晴らしいのでは？と思いました。

<委員>

統合の話が持ち上がった頃から、噂話として「天沼小学校」になるのでは、というのが大半の声でした。それが、そのとおりになってしまうたら、新しい学校になるという気持ちの切り替えが上手くできないのでは、という不安があります。

子どもたちがせっかく知恵を絞って応募してくれています。その子どもたちに「なぜ天沼になってしまったの」と聞かれたとき、気持ちを鎮めてあげる方法が見つからないのです。その辺も考慮して、少し時間をいただいて慎重に考えたいと思います。

<委員>

「天沼」という響きは、地域に昔からありますし、耳なじみがよく、すんなり入っていける溶け込みやすい名前だと思います。新しい学校になっても、す

ぐに地域に溶け込めるイメージはあるのですが、杉並区で初めて統合されてできる学校ですので、子どもたちが覚えやすく、子どもたちが胸を張って、私の学校の名前はこうです、と言えるような学校名が選べたらよいと思います。この中から絞り込むのは、自分の中でも大変だと思っていますので、少し時間をいただいて考えていきたいと思っています。

<委員>

私も「天沼」以外を考えて応募するつもりでしたが、全然、思いつかないのです。「天沼」以外の名前がほしいと思います。

<副会長>

私も応募する時には、新しい名称を書きました。

しかし、周年行事をやってきて、郷土の歴史、学校の歴史の重みを非常に感じました。やはり、学校があると言うことは、長い歴史の中で地域に支えられてきたのだと強く感じています。そういう重みを忘れてはならないと感じました。

統合された学校の名前を決めていく時に、こういう決め方をしているという（第3回統合協議会の）資料を見ていると、ほとんどが地域の名前です。なぜそうなるのかと思いながら見ていました。

もう一点、例えば新しい名称をとということで、楽しい学校、未来の学校という意味で本当に絞っていけるのか。それは難しいだろうと私は思います。

また、こういう名前を選びましたということ、保護者、子ども、地域の方に返さなければなりません。その時に説得力のあるものを本当に出せるのかと考えると、やはり歴史のある地名の方が素直に落ち着くのではないかと私は思います。

<会長>

実際に応募された時は「天沼」ではない名前であったが、今のお考えでは、説得力のある名称にすべきであろうということでした。

最後に私ですが、私も副会長とまったく同じで、「天沼」ではない名前で応募しました。資料に1名と掲載されているものです。

これからのお願いですが、協議を継続していく中で、では「天沼」としない

ならば、応募されたものの中のどの名前を推すのか、そのあたりを次回までに提示していただきたいのです。

その状況を見て、それが第2候補になるのか、それとも一本化されるのか、そのあたりを決めていければと考えています。そうすることで、この協議会での方向性も決まっていくのではないかと思います。

ただし、あくまでも民主主義的に委員一人ひとりの意見を尊重しながら進めていきたいと思っています。

本日は、「天沼」でという意見があり、また、新しい名前にとという意見の方が若干多く聞かれたような気がします。

次回までに、もし「天沼」でないとすれば、どういう名前を推薦されるか、というご意見をいただいて、その結果を見て協議をするということではいかがでしょうか。

<委員>

(応募された) この中から決めなければいけないのですか。例えば、いくつかの名前を検討する中で、ここにはないけれども、これとこれを組み合わせてもいいのではないか、万が一そういうものが出てきた場合には、候補になってもよいのですか。

<学校適正配置担当課長>

(校名募集は) あくまでも参考に区民に聞いたということでもありますので、協議会の自由な論議の中で進められるものと考えています。

<委員>

そんなによい名前があるならば、なぜ出さないのですか。所詮、一票なので、すから決めようがないと思います。次回、委員が提案されても、決めようがないと思いますが。

<委員>

例えば、天沼小学校はどうかなと思っても、「天沼」に未来志向の名前を組み合わせるとか、ここには出ていないけれども、そういうこともあるのかどうかを確認したかったのです。

<会長>

この場での協議ということですから、そういったことを参考にクリエイトされることは可ということです。

<委員>

私は、皆さんの意見を聞いていて、やはり数字に惑わされてはいけない、あるいは、数字は重いものを持っていると感じました。

と言うのは、200件のうち70件は天沼でしたが、逆に言えば、130件は「天沼」ではない新しいものを探そうと思った人が多かったということです。そのことは、(新しいものに) 一歩踏み出そうという気持ちを持った人の方が多かったということだと思います。これは、参考数字でしかありませんが、新たに皆さんで考えることが一番よいのではないかと思います。

<会長>

数で言うと、Ⅱは50件くらいありますから、それを除いたとしても(「天沼」以外に) 70、80件あるということで、半々だと言えるかもしれません。

では、本日の校名に関する協議はここまでといたします。

次回までに新しい名前を出していただいた方がよろしいですか。よく考える時間があつた方がよろしいですか。

<委員>

皆さんの意見を聞いて、少しずつ吸収していった方がよいかもしれません。

<会長>

では、次回の協議会の場で、新たな名前の候補をあげていただく形にしたいと思います。校名については、継続して次回以降も議題にしていきたいと思えます。

4 今後の進め方について

<事務局：学校適正配置担当係長>

次回以降の予定は次のとおりです。

第 9 回（建設検討部会） 11 月 30 日（木）午後 3 時から、於杉五小

第 10 回（建設検討部会） 12 月 18 日（月）午後 3 時から、於杉五小

また、年内にもう一度、校名に関する協議を考えております。

<会長>

では、校名に関する協議の日程についてお諮りいたします。

<学校適正配置担当係長>

当初のスケジュールでは、来年 6 月の議会での（学校設置）条例議決と考えておりました。それを基準にしますと、条例案の提出が 4 月末から 5 月初旬、その前に教育委員会決定等の手続を踏みますので、年度内には統合協議会の場で校名候補を決めておくことが必要かと考えます。

早く決まるのであれば、今後の校章デザインの公募、校歌の制定などの準備が早くできるということではありますが、年内にもう一度協議していただければと考えます。

<各委員の日程確認>

<会長>

それでは、第 11 回統合協議会は、12 月 21 日（木）午後 3 時から、若杉小にて開催いたします。

<学校適正配置担当課長>

最後になりますが、参考として、（仮称）天沼公園（池畔亭）についてご説明いたします。図面をお配りいたしました。

この前の火曜日に天沼集会所において、近隣の方への工事説明会を開催しました。入札により工事業者が決まり、工期は来年の 3 月 16 日頃までです。

既存建物のうちいくつかは解体しましたが、樹木などを残した公園とする予定です。約五千数平米で、杉並第五小と若杉小から等距離に位置にあります。中には、池、幼児用の滑り台など遊具を置きます。既存建物に併設して、防災倉庫、可搬ポンプ置き場、郷土資料館の分室を作る予定です。郷土資料館分室には、いろいろな展示をすることです。常駐管理により、安全な公園を作

ってまいります。

北側道路の整備計画がありますので、2メートル程の歩道をつくる予定です。

工事資材の搬入のために、天沼八幡通り、杉並第五小の横の道は、若干工事車両が入ってくるようになります。工事は慎重に行いますが、児童の登下校の時間帯には、大型車両は通行させないよう配慮をいたします。来年4月からはこの公園がオープンしますので、皆さまにご利用いただける安全な公園ができればと思っています。

本日は、これから工事が始まるという情報の提供としてお話ししました。

<委員>

杉並第五小の中に郷土資料室があり、歴史的な教材になるようなものが展示されています。統合された場合、郷土資料室にあるものの展示スペースが取れるかどうか、という問題が出てくると思います。

もし、スペースが取れなかった場合、若しくは若杉小を使用している間は、若杉小には余裕スペースはないと聞いていますので、郷土博物館の分館ができるのであれば、展示スペースとして確保することはできますか。

<学校適正配置担当課長>

社会教育スポーツ課が所管しています。一般の方の展示を含めて行うと聞いております。スペースは限られていますから、基本的には行わないと聞いております。

<委員>

学校のものというよりも、歴史を振り返る上でのものということですが。

<学校適正配置担当課長>

歴史的なものか、地域のものかは、私には判断できませんので、ご意見があったことは所管に伝えます。ただ、建築計画はほぼ固めていると聞いていますので、難しいかと思います。

<会長>

これで第8回統合協議会は終了いたします。お疲れ様でした。